

[https://farid.ps/articles/israel\\_apartheid\\_not\\_democracy/ja.html](https://farid.ps/articles/israel_apartheid_not_democracy/ja.html)

## イスラエルは民主国家ではなくアパルトヘイト国家である

イスラエルが民主国家であるという特徴付けは、その議会制度、選挙、法的枠組みに根ざし、長い間その国際的イメージの基盤となってきた。しかし、特にパレスチナ人に対するその政策を詳しく検討すると、民主主義の原則よりもアパルトヘイトに近い、体系的な差別と隔離の構造が明らかになる。このエッセイでは、イスラエルが本当の民主国家ではなくアパルトヘイト国家として機能していると主張し、人権団体、法的枠組み、最近の政治的展開によって強調された、体系的な差別、反対意見の抑圧、ユダヤ系イスラエル人とパレスチナ人の間の権利の顕著な格差の証拠に基づいている。

### 体系的な差別とアパルトヘイト

1973年のアパルトヘイト条約で定義されるアパルトヘイトは、ひとつの人種集団が他を支配することを維持するために設計された、制度化された人種隔離と差別のシステムである。アムネスティ・インターナショナルの2024年報告書『イスラエルのパレスチナ人に対するアパルトヘイト』は、このラベルの詳細な根拠を示し、イスラエルがパレスチナ人を差別、収奪、抑圧を通じて扱うことで、ユダヤ系イスラエル人を優先しパレスチナ人を犠牲にするシステムを構成していると主張している。この報告書は、土地の収用、住宅の破壊、水や電気などの資源へのアクセス制限など、イスラエル、ヨルダン川西岸、ガザのパレスチナ人に不均衡に影響を与える政策を強調している。たとえば、ヨルダン川西岸では、ユダヤ人入植者は完全な市民権を享受する一方、パレスチナ人は軍法の下で生活し、移動や政治参加などの基本的な自由を欠いている。この二重の法体系——ユダヤ人には民法、パレスチナ人には軍法——は、南アフリカのアパルトヘイトにおける人種に基づく権利配分を反映している。

さらに、2018年の国家国家法は、イスラエルを「ユダヤ民族の国家」と宣言し、すべての市民の平等な権利よりもユダヤ人アイデンティティを明示的に優先している。この法律はアラビア語を公用語から格下げし、ユダヤ人入植を国家価値として推進し、イスラエル人口の20%を占めるアラブ人を効果的に疎外している。このような政策は、平等な市民権という民主主義の原則を損ない、ユダヤ人の優越性を法律に明記し、ひとつの集団の権利が民族や人種に基づいて他を凌駕するアパルトヘイトシステムの特徴を示している。

### 反対意見と政治的代表の抑圧

機能する民主主義は、表現の自由と平等な政治参加を保証するが、イスラエルがパレスチナ市民とその代表者を扱う姿勢は、明らかな矛盾を露呈している。アムネスティ・インターナショナルの2022年のブリーフィング『選出されたが制限されている：イスラエルのクネセトにおけるパレスチナ議員の縮小する空間』は、パレスチナ人クネセト議員（MKs）が、有権者を代表する能力を制限する差別的な規制に直面していることを記録している。たとえば、パレスチナ人MKsが提案した彼らのコミュニティの権利に関する法案は議論前に却下されており、2016年の追放法は、「人種差別扇動」や「武装闘争の支持」を理由にMKsを除名することをクネセトに許可するもので、アラブ人MKsを標的にするためにしばしば使われる。2024年に、南アフリカ

が国際司法裁判所でイスラエルに対するジェノサイド訴訟を支持したこと、MKオフェル・カシフが除名を試みられたケースは、この抑圧を象徴している。除名は失敗に終わったが、カシフは6か月間停職処分を受け、批評家はこの措置が反対意見を封じ込める政治的動機によるものだと主張している。

アラブ人MKsの停職は繰り返されるパターンであり、ハダシュ-タアルやラアムなどのアラブ系政党に不均衡に影響を与えている。2023年には、アイーダ・トゥーマ-スリマンとイマン・ハイエーブ-ヤシンらがガザでのイスラエル軍事行動を批判したとして、それぞれ2か月と1か月の停職処分を受けた。ハニーン・ゾアビの複数回の停職（例：2014年にパレスチナ抵抗を支持する発言で6か月）などの歴史的ケースもこの傾向を示している。これらの行動は、2023年のエルサレム旗の行進で参加者が「アラブ人に死を」と叫んでも同様の結果に直面しなかった、ユダヤ人MKsによる扇動に対する責任追及の欠如と対照的である。この二重基準——アラブ人MKsの発言を罰し、ユダヤ人ナショナリストによる扇動を容認する——は、法の下での平等な扱いという民主主義の原則を損ない、少数派の声を抑圧するシステムを示唆し、これは民主主義ではなくアパルトヘイトの特徴である。

## 権利と生活条件の格差

イスラエル支配下のパレスチナ人の生活経験は、民主主義の主張をさらに侵食する。ガザでは、2025年5月25日のUNRWAの投稿で強調されているように、封鎖と繰り返される軍事作戦が人道危機を引き起こし、国連はさらなる災害を防ぐために毎日500～600台の援助トラックを求めており、国連委員会のガザ医療施設に関する報告書は、特に小児科や新生児ケアに対する医療インフラへの攻撃を、生命と健康の権利の侵害として記録し、場合によっては人道に対する罪に相当する可能性がある。これらの状況は、生殖医療の意図的な破壊と相まって、パレスチナ人に不均衡に影響を与え、ユダヤ系イスラエル人に提供される権利やサービスとの顕著な対比を生み出している。

イスラエル国内では、パレスチナ市民は住宅、教育、雇用において体系的な差別に直面している。アムネスティが指摘するように、住宅の破壊は移転の主要な仕組みであり、パレスチナ人家族は建築許可を拒否される一方、ユダヤ人入植地は拡大している。東エルサレムでは、パレスチナ人は居住権を拒否されることが多く、ユダヤ人入植者は優遇されている。これらの格差は偶発的なものではなく、ユダヤ人の支配を優先する法的・政治的枠組みに組み込まれており、隔離と不平等を通じて人種的支配を維持するというアパルトヘイトの目標を反映している。

## 反論とその反駁

イスラエルの民主的地位の支持者は、選挙、独立した司法制度、クネセトのアラブ人MKsの存在を民主主義の証拠としてしばしば挙げる。しかし、これらの要素は、上述した体系的な不平等と抑圧によって損なわれている。選挙は定期的に行われているが、アラブ人MKsが制限に直面し、そのコミュニティが疎外されているとき、平等な政治的権力にはつながらない。司法制度は、パレスチナ人の権利を支持するまれな判決を下すこともあるが、ユダヤ人の優越性を確立する国家法や追放法などの法律を支持してきた。さらに、アラブ人MKsの存在は、彼らが政治的見解のために定期的に標的にされるため、意味のある代表には等しくない。

もう一つの議論は、イスラエルの行動はパレスチナ人のテロリズムなどの安全保障上の脅威への対応であるというものだ。安全保障上の懸念は現実的だが、パレスチナ人に対する包括的な差別や集団的処罰を正当化するものではない。ガザの封鎖、ヨルダン川西岸の軍事占領、イスラエル国内での反対意見の抑圧は、標的を絞った安全保障措置を超えて、民族に基づいてひとつの集団を他よりも優先する支配システムを生み出している——これはアパルトヘイトの定義的特徴であり、脅威に対する民主的な対応ではない。

## 結論

イスラエルの政策と慣行——体系的な差別、反対意見の抑圧、権利の顕著な格差——は、民主主義よりもアパルトヘイトに近い。国家国家法や追放法に見られる法的枠組みは、平等な市民権よりもユダヤ人アイデンティティを優先し、パレスチナ人MKsや市民への扱いは、排除と抑圧のパターンを明らかにしている。ガザ、ヨルダン川西岸、またはイスラエル国内のパレスチナ人の生活の現実は、隔離と剥奪であり、ユダヤ系イスラエル人に与えられる権利とは対照的である。人権団体によって記録され、最近の出来事によって裏付けられたこれらの要素は、イスラエルが民主国家であるという叙述に挑戦し、代わりにアパルトヘイト国家の姿を描き、体系的な不平等と支配が政治的・社会的秩序を定義している。真の民主主義はすべての人に対する平等、自由、正義を要求するが、イスラエルの現在のシステムはパレスチナ人に対してこれらの原則を守っていない。